

平成 24 年

1 月 1 日

オフィス  
小笠原

ニ ュ ー ズ レ タ ー 170 号

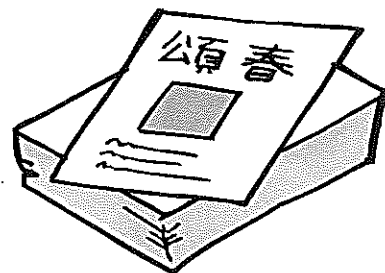
新年、明けましておめでとうございます。

オフィス小笠原は、今年、創業 31 年目を迎えます。

節目の年をこれまで以上に積極的な業務展開を図っていく所存  
でございます。

今年もよろしくお願ひ申し上げます。

#### ■オフィス小笠原からの情報提供お願ひ事項



##### 1. 就業規則見直し・整備

平成 20 年の労働契約法施行を契機に就業規則の重要性が格段に増しております。リスクに対応した規定づくり、助成金受給に対応した規定づくりなどが必要です。また、経営環境の変化に応じた規定の見直しも必要です。

##### 2. 労災保険未加入事業所（新規適用、業種追加）

労災保険未加入中に労災事故を起こすと、その事業所は保険料 2 年分と保険給付に要した費用を 100%若しくは最大 40%負担しなければなりません。また、異業種進出等、業種の追加となった場合は、当該業種について新たに労災保険に加入しなければなりません。

##### 3. 社会保険未加入

特に、建設業、運輸業については未加入が許可取消につながりますので要注意です。建設業については、新規許可・許可更新時に加入チェックされ、改善・指導される恐れがあります。また、万が一、労災死亡事故等、被災者が重篤な労災事故を被った場合、被災者から厚生年金の遺族年金、障害年金等を請求される恐れがあります。

##### 4. 新規創業情報

当事務所としましては、新規創業についての支援を積極的に行ってまいります。また、創業に際しては、受給資格者創業助成金、地域再生中小企業創業助成金等、各種助成金が活用できる可能性があります。創業に際しての、ビジネス・プラン作成、金融機関への融資申込書等の作成も対応できますので、ご活用ください。

##### 5. 障がい者雇用予定事業所

障がい者雇用が注目されています。障害者雇用促進法への対応もさることながら、障がい者雇用による企業への評価の高まりは無視できません。ISO26000 にも関係ありますし、企業の人事労務管理への好影響も図られます。

## ■評価の時代へ突入！

ここ数年来、企業は評価の時代にさらされています。法令順守は勿論のこと、各種評価を受けることにより、ビジネスチャンスの拡大を図ることができます。

### 【主な評価項目】

1	経営事項審査・エコアクション2.1・次世代育成支援	建設業、産廃業、ほか
2	運輸安全マネジメント・ISO36000→平成24年11月スタート	運送業
3	第三者評価	医療・介護・社会福祉
4	ISO26000（組織の社会的責任）	全ての企業
5	経営改善計画（中小企業支援）	全ての企業

オフィス小笠原では、2月に運輸業者を対象に「運輸安全マネジメント取組み」セミナーを開催する予定です。対象見込事業所様へは日程等が決まり次第、ご案内申し上げます。

## ■NPO法人小樽ソーシャル・ネットワークが誕生しました！

昨年来、設立準備を進めていたNPO法人小樽ソーシャル・ネットワークがやっと誕生しました。昨年末ギリギリで道から認証を得、年明け早々に登記申請をしたところです。この組織は、株式会社福島工務店社長福島正紘理事長を中心に、弁護士をはじめとした士業者とIT専門家ならびに広告会社社長などが理事として参加し、活動を始めるものです。なお、小笠原と当事務所職員行政書士源秀人が理事として名を連ねております。また、アドバイザーとして小樽商科大学の教授、准教授4名も参加しております。

この法人は、小樽市及び周辺地域住民に対して、地域情報をICT（情報コミュニケーション技術）により提供し、小樽の情報化と、教育等による地域力を高める事業を行い、地域社会の活性化に寄与することを目的とします。そのため、次のような特定非営利活動を行います。

- ① 地域住民に対する教育・啓発事業
- ② 地域住民に対する地域SNS普及啓発事業
- ③ 地域住民に対するICT普及啓発事業
- ④ 地域活性化のためのまちづくり事業

初年度の具体的事業内容は次のとおりです。

- ① まちかど大学（市民向けくらしの講座）開催→2月開催
- ② ITクリエイター養成講座
- ③ 情報誌「きとうと」の発行
- ④ FMおたるでの情報発信
- ⑤ SNS構築

NPO法人小樽ソーシャル・ネットワークのご案内は、登記が完了したのちあらためて行う予定です。なにとぞよろしくお願い申し上げます。

